

医薬品マスタ 各種手続きについて

新規登録手続きについて

本「医薬品マスタ」ページ掲載の【会員規約】【ポイント数の申請について】をお読みいただき、お申込みをお願いいたします。

- ① 本「医薬品マスタ」ページ掲載の「申込用紙(医薬品マスタ様式B)」*をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、メールにてお申込みください。

※「JAHISに初めてお名前を登録する方」(医薬品マスタ様式B〔新規登録専用〕)と「既にJAHISに登録がある方」(医薬品マスタ様式B〔登録変更専用〕)がございますので、対象の用紙をご利用ください。

- ② 上記①の「医薬品マスタ様式B」でご申告いただいたポイント数をもとに、請求費用(医薬品マスタ情報提供料)を記載しました「医薬品マスタ提供申込受諾書」を当部会からメール送付いたします。内容をご確認いただき、相違なければご署名の上、メール添付にてご返送ください。
- ③ ご返送いただいた受諾書を事務局にて確認後、登録手続きを行います。登録手続き完了後、「登録完了メール」が送付されます。
- ④ 「登録完了メール」が届きましたら、JAHISホームページの「ID/PASS ページ」より、ご担当者様のID・パスワードにてログイン後、「医薬品マスタ」のボタンをクリックして、「医薬品マスタ ファイル一覧」のページ(マスタダウンロード ページ)へお進みください。

契約更新手続きについて

契約更新手続きは、毎年度2月初旬に行います。

ご担当者様へメールにて「手続き書類」を送付いたしますので、ご確認ください。

詳細なスケジュールは、1月中旬にメーリングリストにてお知らせいたします。

解除手続きについて

「医薬品マスタ」ページに掲載されている「医薬品マスタ様式B〔登録解除専用〕」に必要事項をご記入の上、メールにてご連絡ください。事務局より確認メールを送信いたします。このメールをもって解除申請完了とし、併せてご担当者様を医薬品マスタメーリングリストから削除する手続きを行います。

ご不明な点等ございましたら、医事コンピュータ部会事務局までお問合せください。

お問合せ: ijjimukyoku@jahis.jp